

平成29年9月21日

保護者の皆様

藤井寺市教育委員会

Jアラートによるミサイル発射情報に対する学校園の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市学校園教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、Jアラートが大阪府に発信された際の本市学校園における対応につきましては、下記の通りといたしますのでお知らせいたします。園児児童生徒の安全確保の対応に、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 以下の場面で、Jアラートが大阪府に発信されたとき

大阪府にJアラートが発信された場合、Jアラート発信後速やかに、市内防災行政無線（防災スピーカー）の国民保護サイレンと音声により、緊急情報（発射、通過、落下等）を市内全域に放送するよう設定されております。

（1）登校園前

①園児児童生徒は、自宅待機とします。

↓

②ミサイルが大阪府域に落下した時は、臨時休業とします。

↓

③Jアラート等で「日本上空を通過した」「日本の領海外に落下した」等の追加情報が確認できた時、園児児童生徒は登校園させていただきます。

※自宅待機解除後、登校園が確認できない園児児童生徒には、学校園から家庭へ電話や訪問で居所確認を行います。

(2) 登下校中や登降園中

- ①下記「(5) 屋外にいるとき」の避難行動を速やかにとる。
- ②市内防災行政無線（防災スピーカー）の「日本上空を通過した」「日本の領海外に落下した」等の追加情報が確認できた時、登下校・登降園する。

(3) 学校園にいるとき

教職員による指示のもと、建物に誘導し、安全確保に努めます。安全確認後、教育活動を再開します。

(4) 校外活動中

教職員による指示のもと、下記「(5) 屋外にいるとき」「(6) 屋内にいるとき」に準じて、安全確保に努めます。安全確認後、教職員は学校園に連絡し、教育活動を再開します。

(5) 屋外にいるとき

《以下の避難行動を速やかにとりましょう》

- ①できるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- ②近くに適当な建物がない時、物陰に身を隠すか、地面に伏せる。
- ③目や耳を塞ぎ、頭部を守る。
- ④市内防災行政無線（防災スピーカー）の「日本上空を通過した」「日本の領海外に落下した」等の追加情報で、大阪府域の安全を確認する。
※ミサイルの落下物を発見した時…決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

(6) 屋内にいるとき

《以下の避難行動を速やかにとりましょう》

- ①建物の窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
- ②外は見ないようにし、身をかがめる。
- ③目や耳を塞ぎ、頭部を守る。

2. その他

- 保護者の皆様をご家庭でミサイル発射情報を聞かれた時は、ご家庭に留まり、避難行動をとりつつ、メディアからの情報収集に努めてください。
- 想定できない状況も起こりうる可能性がありますので、安全確保のための臨機応変な行動が求められる場合がございます。そのため、上記、及び自然災害の際の避難場所、避難行動について、ご家庭でもお子さまと話し合ってくださいようお願いいたします。

＜問い合わせ先＞藤井寺市教育委員会事務局学校教育課（TEL: 9 3 9 - 1 4 0 2）